

令和5年度 第21回役員会議事要旨

日 時 令和6年1月24日（水） 10時30分～11時18分

場 所 Web会議

出席者 学長、渡理事、大島理事、山下理事、豊田理事、野口理事、石田理事

欠席者 竹下理事

陪席者 佐々木監事、南谷監事

1 審議事項

【一括審議事項】

学長から、役員会で協議し教育研究評議会等で審議した（1）～（9）の案件について一括審議する旨の説明があった。

次いで総務課長から、一括審議事項の概要について次のとおり説明があった。

（1）（医学部医学科入学定員の変更に伴う）佐賀大学学則の一部改正について

医学部医学科の入学定員について、令和6年度の入学定員についても引き続き5名の臨時定員増を文部科学省に申請し認められたことに伴い、所要の改正を行うもの。

（2）国立大学法人佐賀大学役員報酬規程の一部改正について

本学の令和5年人事院勧告への対応方針に基づく役員報酬規程の一部改正について審議するもの。

（3）令和5年人事院勧告への対応等に伴う就業規則（職員給与規程等）の一部改正について

本学の令和5年人事院勧告への対応方針に基づく就業規則の一部改正について審議するもの。

（4）国立大学法人佐賀大学職員人事規程等の一部改正について

現在医学部附属病院において雇用中の歯科衛生士について、他の医療技術職員（免許職種）と同様、契約医療技術職員としての雇用を可能とし、また、将来常勤職員としての雇用の可能性を踏まえ、関連規程の整備を行うもの。

（5）国立大学法人佐賀大学職員の勤務時間、休暇等に関する規程及び国立大学法人佐賀

大学臨時職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部改正について

仕事と育児の両立のため、現在小学校就学の始期までとしている子の看護休暇を中学校就学の始期まで取得できるよう規程の一部改正を行うもの。

- (6) 国立大学法人佐賀大学クロスアポイントメント制度に関する規程の一部改正について

クロスアポイントメント制度に係る手続き見直しのため、規程の一部改正について審議するもの。

- (7) 令和5年度国立大学法人佐賀大学補正予算（案）について

令和5年度国立大学法人佐賀大学補正予算（案）について審議するもの。

- (8) 令和6年度佐賀大学予算編成の方針（案）について

令和6年度佐賀大学予算編成の方針（案）について審議するもの。

- (9) 産学金連携の協力推進に係る協定書締結について

産学金連携の協力推進に係る協定書締結について審議するもの。

審議の結果、上記9案件は了承された。

【審議】

- (10) 国立大学法人佐賀大学第4期中期計画の変更について

大島理事から、国立大学法人法第31条の規定に基づき、中期計画の変更を文部科学省へ提出する旨、及び国立大学法人佐賀大学の中期目標（又は中期計画）新旧対照表の説明があり、審議の結果、了承された。提出後修正がある場合は学長一任とし、委員へ連絡する旨説明があった。

- (11) 延長定年制度導入のための就業規則等の新設及び一部改正について

人事課長から、国立大学法人佐賀大学における延長定年制度に関する特例措置規程を前回の役員会で出された意見を踏まえて修正及び文言の整理を行った旨の説明があり、審議の結果、了承された。

2 報告事項

- (12) 事業の予算執行状況や進捗状況等に係るモニタリング実施結果について

渡理事から、令和5年12月に実施した内部統制システムにおけるモニタリングの結果について報告があった。

- (13) 令和6年度国立大学法人佐賀大学運営費交付金予定額（政府案）等の概要について

財務部長から、文部科学省より提示があった令和6年度国立大学関係予算

案の概要のうち令和6年度予算案のポイント、本学の運営費交付金予定額の概要等についての説明があった。

次いで、環境施設部長から、令和6年度概算要求事項のうち令和5年度補正予算において採択された2事業及び令和6年度施設整備費要求事項について説明があった。

(14) 令和5年度佐賀大学学位記授与式及び令和6年度佐賀大学入学式について
(案)

総務課長より、令和6年3月22日挙行予定の令和5年度佐賀大学学位記授与式及び令和6年4月2日挙行予定の令和6年度佐賀大学入学式の実施概要等についての説明があった。

(15) その他

特になし。

以 上